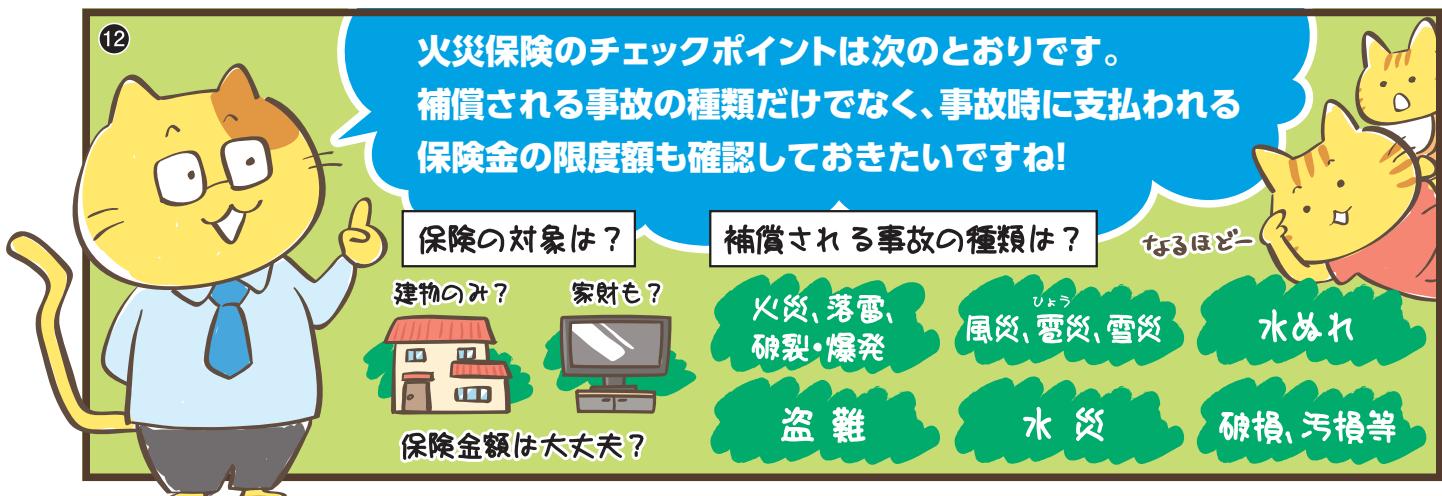


火災保険の定期的な点検をおすすめします。



点検しませんか？ご自宅の火災保険。

「火災保険」とひとことで言っても、補償の内容や保険料は保険会社や商品の種類によって異なります。また、「補償内容や保険金額が適切かどうか」など、チェックすべき項目も数多くあります。

当社は、2010(平成22)年1月以降始期契約より火災保険の改定(新商品の発売など)を実施いたしましたが、同時期に他の多くの保険会社でも火災保険の改定が行われています。従いまして、「2009(平成21)年12月以前に契約された長期の火災保険」については、補償内容や契約条件の再確認をおすすめします。



保険のプロである当社代理店にお任せください。
最適なアドバイスをさせていただきます！

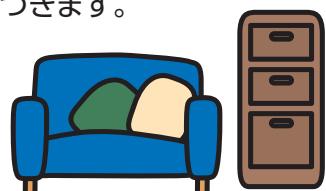
家財の保険、お忘れではないですか？

ふだん何気なく使用している家財。見直してみると大きな財産であることに気づきます。たとえば、4人家族(夫婦+子ども2人、世帯主の年齢40才)の場合、

標準的な家財の再調達価額は、**1,400万円**にもなります。

建物の保険だけでは、こうした家財の補償はありません。

建物とは別に、家財を対象とした保険に加入する必要があります。



大きな財産である家財への備えを忘れずに！

地震保険へのご加入もお忘れなく！

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没または流失による損害を補償します。
これらの損害は、火災保険では補償されませんので注意が必要です。

地震保険のセット率は伸びています！



※ 損害保険料率算出機構調べ

地震国といわれる日本に住むわたしたちにとって、地震は身近で恐ろしい災害です。

地震に備え、地震保険への加入をおすすめします！

■現在のご契約の解約を前提とした新たなご契約のご注意

- これまでご契約されていた火災保険(当社のご契約に限りません。)を満期日前に解約し、今回新たに当社でご契約される場合、補償内容、保険料および付帯サービス等が変更となることがあります。以下の不利益が生じる可能性について事前にご確認のうえ、お申込みいただきますようお願いします。
- ご契約当時から複数回の保険料改定が実施され、または過去に適用していた割引が変更または廃止されたことにより、今回新たにご契約される場合に保険料が大幅に高くなることがあります。
 - 商品改定により、現在の火災保険商品で選択可能な最長の保険期間は、過去の火災保険商品よりも短縮されており、長期契約における保険料面のメリットが小さくなっています。
 - 商品改定により、家財の保険の対象の範囲が変更となり、補償対象外となるものがあります。 等

※詳細は火災保険のパンフレット等をご覧ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00 (年末年始は休業させていただきます)
※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00~19:00になります。
<https://www.ms-ins.com>